

株 主 各 位

大阪市東成区深江北3丁目1番27号

オーナンバ株式会社

取締役社長 遠 藤 誠 治

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）12時（正午）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日） 午前10時
（開催日が前回定時株主総会（平成26年6月27日）に相当する日と離れておりますのは、第84期（当事業年度）より、当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。）
 2. 場 所 大阪市東成区深江北3丁目1番27号 当社5階会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第84期（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第84期（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎お願い
1. 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際の混雑緩和のため、お早目のご来場をお願い申し上げます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎お知らせ
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要があるが生じた場合には、直ちに当社ホームページ(<http://www.onamba.co.jp>)にて、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、平成26年6月27日に開催された定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、平成26年度より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、経過期間となる平成26年12月期につきましては、当社ならびに3月決算であった子会社は、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間、12月決算の子会社は、平成26年1月1日から平成26年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成26年12月期(百万円)	36,713	974	1,193	647
前年同一期間(百万円)	34,948	1,964	2,086	1,363
前年同一期間増減率(%)	5.0	△50.4	△42.8	△52.5
(参考) 平成26年3月期(百万円)	40,556	1,944	2,017	1,379

(注) 前年同一期間増減率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

前年同一期間の金額及び前年同一期間増減率は、当社ならびに3月決算会社であった子会社の前期業績を平成25年4月1日から平成25年12月31日の9ヶ月間に合わせて表示しております。

以下、増減については、「前年同一期間」との比較で記載しております。

当連結会計年度の当社グループの経営環境は、国内では、再生可能エネルギーの固定買取価格の低下、急激な円安進行による製品仕入コストの上昇、海外では、中国・東南アジア諸国での人件費の高騰によるコストの上昇、さらには、国内外市場ともに、海外競合メーカーとの価格競争の激化など、厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、新エネルギー・車載などの分野での製品開発・新規開拓の促進、適地生産の見直しと、生産体制の整備増強、コストダウンの徹底などの施策を進め、グループ経営基盤の拡充と連結業績の拡大を図り、企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は36,713百万円(前年同一期間増減率5.0%増)となりましたが、太陽光発電関連製品の売上減少や、急激な円安進行により、営業利益は974百万円(前年同一期間増減率50.4%減)、経常利益は1,193百万円(前年同一期間増減率42.8%減)、当期純利益は647百万円(前年同一期間増減率52.5%減)となりました。

以下、部門別の概況をご報告申し上げます。

期 別 部 門 別	第83期 平成26年3月期 前年同一期間		第84期 (当連結会計年度) 平成26年12月期		前年同一期間比較増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
新エネルギー部門	13,203	37.8	10,625	28.9	△2,577	△19.5
ワイヤーハーネス部門	14,519	41.5	18,409	50.2	3,890	26.8
電 線 部 門	2,392	6.9	2,472	6.7	80	3.3
ハーネス加工用機械・部品部門	4,834	13.8	5,206	14.2	372	7.7
合 計	34,948	100.0	36,713	100.0	1,765	5.0

(注) 構成比・増減率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

新エネルギー部門

当該部門は、太陽光発電配線ユニット及び周辺機器、環境・省エネに係る機器向けのワイヤーハーネスが含まれております。

当連結会計年度は、太陽光発電関連製品の需要が減少し、売上高は10,625百万円（前年同一期間増減率19.5%減）となりました。

ワイヤーハーネス部門

当該部門は、家庭用電化製品向け、産業用機器向け、情報通信機器向け、自動車部品向けなどのワイヤーハーネスであります。

当連結会計年度は、自動車関連、産業機械用ワイヤーハーネスの需要が増加し、売上高は18,409百万円（前年同一期間増減率26.8%増）となりました。

電線部門

当該部門は、汎用電線、情報・通信・計装用コントロールケーブル及びその他特殊ケーブルであります。

当連結会計年度は、中国での需要が増加し、売上高は2,472百万円（前年同一期間増減率3.3%増）となりました。

ハーネス加工用機械・部品部門

当該部門は、連結子会社ユニオンマシナリ株式会社の事業のうち、電気機器、電子機器、産業機械及びそれらの部品であります。

当連結会計年度は、アプリケーションターなどのハーネス加工用機械製品の需要が増加し、売上高は5,206百万円（前年同一期間増減率7.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度では、生産能力の増強及び原価低減などを目的として、スマホ用機能部品生産機械、車載用複成型品生産機械など、総額446百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、長期借入金として、既存取引の金融機関より446百万円を調達し、約定どおりの返済を当連結会計年度中に1,934百万円実施した結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は7,500百万円になりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内での新エネルギー関連市場での競争の激化、円安傾向の定着化、中国・東南アジア諸国での人件費の高騰、さらには海外競合メーカーとの価格競争の激化など、今後とも厳しい状況が続くものと想定されます。

このような環境の下、当社グループは、新エネルギー・車載などの分野での製品開発・新規開拓の促進、グローバルでの生産・販売体制の整備増強、コストダウンの徹底、円安対策などの施策を進め、企業体質の強化と、連結業績の拡大を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては引き続き、変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第81期 平成24年3月期	第82期 平成25年3月期	第83期 平成26年3月期	第84期 (当連結会計年度) 平成26年12月期
売 上 高(百万円)	27,361	32,860	40,556	36,713
経 常 利 益(百万円)	788	639	2,017	1,193
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	277	△90	1,379	647
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	22.17	△7.23	110.00	51.66
総 資 産(百万円)	22,500	30,291	34,134	34,313
純 資 産(百万円)	11,331	12,033	14,895	16,414
1株当たり純資産(円)	879.05	932.94	1,153.30	1,268.42

(注) 第84期(当連結会計年度)より決算期を3月31日から12月31日に変更したことにより、当社ならびに3月決算であった子会社は、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間、12月決算の子会社は、平成26年1月1日から平成26年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第81期 平成24年3月期	第82期 平成25年3月期	第83期 平成26年3月期	第84期 (当事業年度) 平成26年12月期
売 上 高(百万円)	15,231	15,568	18,031	12,572
経 常 利 益(百万円)	369	500	706	960
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	106	△47	460	693
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	8.53	△3.82	36.72	55.33
総 資 産(百万円)	16,995	20,716	21,846	21,651
純 資 産(百万円)	8,662	8,567	9,025	9,650
1株当たり純資産(円)	690.94	683.35	719.89	769.78

(注) 第84期(当事業年度)より決算期を3月31日から12月31日に変更したことにより、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間の変則的な決算となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年12月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	所 在 地	資本金	出資比率	事 業 内 容
オーナンバイインターコネクト テクノロジー株式会社	大阪府和泉市	百万円 372	% 100	電線の製造・加工
ユニオンマシンナリ株式会社	相模原市中央区	百万円 82	90	ハーネス加工用機械・部品 などの製造・販売
アスレ電器株式会社	横浜市港北区	百万円 450	100	電線の加工品販売
VIETNAM ONAMBA CO., LTD.	ベトナム ビンズオン省	千US\$ 5,200	100	電線の製造・加工
欧南芭電子配件 (昆山)有限公司	中国江蘇省昆山市	千US\$ 5,000	100	電線の製造・加工・販売
O & S CALIFORNIA, INC.	米 国 カリフォルニア州	千US\$ 2,500	70	電線の加工・販売
杭州阿斯麗電器 有 限 公 司	中国浙江省杭州市	千元 38,579	0 (100)	電線の加工・販売
CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O.	チ エ コ オロモウツ市	千CZK 100,100	100	電線の加工品販売
ASLE CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千S\$ 100	0 (100)	電線の加工品販売
PT. ONAMBA INDONESIA	インドネシア カラワン県	千US\$ 4,500	100	電線の加工・販売
ASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア シハヌークビル	千US\$ 2,500	40 (100)	電線の加工
UMT INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ チョンブリ県	千BAHT 24,450	0 (90)	ハーネス用部品の製造・販 売
欧南芭(上海)貿易 有 限 公 司	中国上海市	千US\$ 600	100	電線の加工品販売
ONAMBA(M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	千RM 18,500	100	電線の加工・販売

(注) 出資比率欄の下段()内数値は、間接所有割合を含めた出資比率であります。

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、新エネルギー関連製品、ワイヤーハーネス製品、電線製品、ハーネス加工用機械・部品を販売しており、当社の製品が使用される需要先の部門及び主要製品は次のとおりであります。

部 門	製 品
新 エ ネ ル ギ ー 部 門	太陽光発電配線ユニット及び周辺機器、環境・省エネに係る機器向けワイヤーハーネス
ワイヤーハーネス部門	家庭用電化製品向け、産業用機器向け、情報通信機器向け、自動車部品向けなどのワイヤーハーネス
電 線 部 門	汎用電線、情報・通信・計装用コントロールケーブル、その他特殊ケーブル
ハーネス加工用機械・部品部門	電気機器、電子機器、産業機械及びそれらの部品（設備・治工具・端子・コネクタなど）

(8) 企業集団の主要な拠点（平成26年12月31日現在）

①当社の主要拠点

本 社	大阪市東成区深江北3丁目1番27号 (営業統括部、技術生産統括部、管理統括部)	
営業所など	首都圏営業所	横浜市港北区
	福岡営業所	福岡市博多区
	豊橋出張所	愛知県豊橋市

②子会社の主要拠点

国 内	オーナンバイインターコネクトテクノロジー株式会社	大阪府和泉市
	ユニオンマシナリ株式会社	相模原市中央区
	アスレ電器株式会社	横浜市港北区
海 外	VIETNAM ONAMBA CO., LTD.	ベトナム ビンズオン省
	欧南芭電子配件(昆山)有限公司	中国 江蘇省 昆山市
	O & S CALIFORNIA, INC.	米国 カリフォルニア州
	杭州阿斯麗電器有限公司	中国 浙江省 杭州市
	CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O.	チェコ オロモウツ市
	ASLE CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
	PT. ONAMBA INDONESIA	インドネシア カラワン県
	ASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア シハヌークビル
	UMT INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ チョンブリ県
	欧南芭(上海)貿易有限公司	中国 上海市
	ONAMBA (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州

(9) 従業員の状況 (平成26年12月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減(△)
5,191 名	219 名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であり、臨時従業員311名を含めておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減(△)
122 名	10 名

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であり、臨時従業員13名を含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成26年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,248
株式会社三井住友銀行	1,299
株式会社三井住友銀行	926
株式会社みずほ銀行	886
株式会社りそな銀行	802

百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 45,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,558,251株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式21,212株が含まれております。

(3) 株主数 5,365名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社カネカ	829,212 株	6.61 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	705,100	5.62
日本生命保険相互会社	628,700	5.01
住友電気工業株式会社	550,000	4.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	517,700	4.13
株式会社三井住友銀行	480,000	3.83
オナンパ取引先持株会	461,300	3.68
日本モレックス合同会社	450,000	3.59
小野哲	397,074	3.17
株式会社三井住友銀行	391,000	3.12

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、表示単位未満につきましては四捨五入しております。

2. 大和証券投資信託委託株式会社から平成26年12月19日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年12月15日現在同社が741,000株(保有割合5.9%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当期末日における新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当期中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	遠藤 誠 治	
常務取締役	鈴木 良 弘	経営戦略・管理管掌
常務取締役	小野 哲 夫	営業統括部長
常務取締役	石田 淳	技術生産統括部長
取締役	武田 豊	管理統括部長
取締役	大島 克 範	営業統括部副統括部長
取 締 役	谷 口 達 吉	弁護士
常 勤 監 査 役	大 西 一 弘	
監 査 役	山 本 武	税理士
監 査 役	宇那木 三 之	住友電設株式会社常勤監査役

- (注) 1. 取締役谷口達吉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山本 武氏及び宇那木三之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役山本 武氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役宇那木三之氏は、住友電気工業株式会社及び住友電設株式会社にて経理、財務関係の業務を長年担当され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役谷口達吉氏、監査役山本 武氏及び監査役宇那木三之氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 武田 豊氏、大島克範氏、谷口達吉氏は、平成26年6月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 宇那木三之氏は、平成26年6月27日開催の第83回定時株主総会において、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 中村孝一氏は、平成26年6月27日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
8. 松本英文氏は、平成26年6月27日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対象人数	報酬等の総額
取 締 役	8名	107百万円
監 査 役	4名	19百万円
合 計	12名	126百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は4名、11百万円であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額20百万円（取締役18百万円、監査役2百万円、うち社外役員1百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2. 当期における主な活動状況

①取締役 谷口達吉氏

平成26年6月27日就任以来開催の取締役会9回、全てに出席し、弁護士としての専門知識、経験に基づいて適宜発言を行っております。

②監査役 山本 武氏

当期開催の取締役会14回、監査役会13回全てに出席し、大阪国税局における豊富な経験及び税理士としての知見に基づいて適宜発言を行っております。

③監査役 宇那木三之氏

平成26年6月27日就任以来開催の取締役会9回、監査役会9回のうち各々8回出席し、事業会社で経理、財務関係の業務を長年担当された経験と見識から、必要に応じて適宜発言を行っております。

3. 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

36百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 基本的な考え方

当社は企業倫理の重要性を踏まえ、経営判断を迅速かつ機動的に実行するとともに、健全性と透明性を高めるための体制を整え、グループ全体の事業拡大と企業競争力の強化を図ることにより持続的な成長を目指します。

(2) 体制整備の方針

① 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行います。環境変化にすばやく対応できる体制を確立するため、代表者を含む取締役・常勤監査役・執行役員から構成される経営会議を設置し、経営会議規程に基づきグループ全体の重要課題を審議、意思決定を行います。また、中期経営計画策定・予算管理制度を設け、採算管理の徹底と連結業績管理を行い、各部門責任者より経営目標の進捗状況について定期的に報告させ、経営会議にて必要な意思決定を行います。

取締役及び使用人の業務が効率的かつ適正に行われるように、組織及び職務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程を定め、業務を遂行いたします。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保する体制

コンプライアンス全体を統括するため、社長を委員長とし各取締役、執行役員などを委員としたコンプライアンス委員会を設置しております。「企業行動規範」に基づき、グループにおける法令遵守の教育と監査室による監視＝監査を行います。

更に当社は相談・通報窓口を設け、役員及び使用人はコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは通報しなければなりませんとしております。

当社は「企業行動規範」に基づき、反社会的勢力、団体に対し毅然とした態度で臨むことは企業の倫理的使命であり、企業活動の健全な発展のために不可欠であると認識し行動いたします。反社会的な勢力からの接触に対して毅然たる態度で断固排除すること、反社会的勢力につけ入る隙を与えないよう、「金は出さない」「利用しない」「恐れない」の基本原則を役員及び使用人に徹底いたします。

③ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社は、金融商品取引法の定めに基づき、「財務報告の信頼性を確保するための内部統制基本方針及び計画」を定め、適正な財務報告が当社の株主、投資家、その他利害関係者からの信頼性確保のために重要であるとの認識に立ち、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築いたします。

④ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を補助すべき専任の使用人は設けておりません。

監査役は内部監査結果などの報告の受理など、監査室との協力と連携のもとで、監査役の「法令に定める職務」を遂行いたします。

⑤取締役及び各部門長の報告義務及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

下記の重要な事項は取締役会及び監査役会に報告いたします。

- ・当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要な決定事項（重要な会計方針・基準の変更、業績の見通し、重要な投資案件の決定、重大なリスクの発生など）
- ・当社及びグループ全体に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、その内容

また、常勤監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに稟議書、その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人に説明を求めます。

⑥当社グループの業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を定め、グループ各社よりの報告事項などを定めるとともに、グループ各社毎に所管する総括責任者を定め、経営状況の把握、経営指導を行います。

一方、監査室は年度監査計画に基づき、各部門及び各子会社に定期的に監査を行い、法令遵守の状況、リスク管理状況及び業務の効率性について監査結果を代表取締役へ報告するとともに、各部門・各社に勧告し、改善を求めます。

また、監査役会にも報告し、情報の共有化を進め連携を行います。

⑦損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を与えるおそれがある緊急事態が発生したときの通報体制など適切な管理体制の構築について経営危機管理規程に基づいた運用を行います。

グループにおける防災対策、生産設備の安全対策など安全に関し、各拠点で自主的な総点検を定期的実施いたします。

また、グループにおける業務に係るリスクについては、監査室による監査を行います。リスク内容とそれがもたらす損失の程度などにつき、代表取締役、監査役に報告するとともに、各担当部署に通知、改善させる仕組みといたします。

⑧取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要文書の取扱は、別途定める社内規程の規定に基づいて保存期限を個別に定め、保存いたします。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対し安定的な利益還元を行うことを基本としております。また、内部留保資金につきましては、長期的な視野に立った新製品、新技術などへの研究開発投資や生産性向上のための設備投資に充当し、企業体質の強化、企業価値の増大を図ってまいります。

配当につきましては、定款に基づき取締役会で決議させていただきます。

対処すべき課題に記載しましたとおり、当社グループを取り巻く環境は先行きが見通しづらい状況にあります。上記の配当方針と今後の事業展開などを総合的に検討しました結果、当期の期末配当金につきましては、平成27年3月6日に1株につき5円をお支払いさせていただく予定であります。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金5円と合わせ、1株当たり10円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,368,974	流動負債	13,607,505
現金及び預金	5,315,343	支払手形及び買掛金	7,896,465
受取手形及び売掛金	12,870,571	短期借入金	4,138,662
商品及び製品	2,380,668	リース債務	32,782
仕掛品	914,944	未払金	449,671
原材料及び貯蔵品	3,090,174	未払費用	449,696
繰延税金資産	248,643	未払法人税等	40,686
その他	656,663	賞与引当金	215,320
貸倒引当金	△108,034	役員賞与引当金	20,000
		製品改修引当金	221,309
		その他	142,911
固定資産	8,944,640	固定負債	4,291,475
有形固定資産	6,003,016	長期借入金	3,290,397
建物及び構築物	2,078,254	リース債務	39,089
機械装置及び運搬具	1,485,842	繰延税金負債	139,648
土地	2,054,861	退職給付に係る負債	429,200
建設仮勘定	14,539	資産除去債務	15,442
その他	369,518	その他	377,696
		負債合計	17,898,981
無形固定資産	720,766	(純資産の部)	
のれん	232,181	株主資本	14,261,534
その他	488,584	資本金	2,323,059
		資本剰余金	2,046,895
投資その他の資産	2,220,857	利益剰余金	9,897,219
投資有価証券	1,342,961	自己株式	△5,641
関係会社株式	98,734	その他の包括利益累計額	1,640,730
長期貸付金	382,824	その他有価証券評価差額金	314,696
繰延税金資産	130,097	繰延ヘッジ損益	△7,160
退職給付に係る資産	78,903	為替換算調整勘定	1,402,228
その他	296,089	退職給付に係る調整累計額	△69,032
貸倒引当金	△108,752	少数株主持分	512,368
資産合計	34,313,615	純資産合計	16,414,633
		負債及び純資産合計	34,313,615

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		36,713,294
売 上 原 価		30,887,896
売 上 総 利 益		5,825,397
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,851,267
営 業 利 益		974,130
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	46,878	
為 替 差 益	158,215	
そ の 他	129,632	334,725
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	76,181	
そ の 他	38,740	114,921
経 常 利 益		1,193,934
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,395	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	55,220	59,616
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	15,608	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	25,802	41,411
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,212,140
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	371,911	
法 人 税 等 調 整 額	173,865	545,777
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		666,362
少 数 株 主 利 益		18,734
当 期 純 利 益		647,628

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,323,059	2,046,895	9,401,698	△5,599	13,766,054
会計方針の変更による 累積的影響額			△26,674		△26,674
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	2,323,059	2,046,895	9,375,023	△5,599	13,739,380
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△125,370		△125,370
当期純利益			647,628		647,628
自己株式の取得				△42	△42
その他			△61		△61
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	522,195	△42	522,153
当連結会計年度末残高	2,323,059	2,046,895	9,897,219	△5,641	14,261,534

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	199,192	△360	564,713	△70,547	692,997	436,747	14,895,800
会計方針の変更による 累積的影響額							△26,674
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	199,192	△360	564,713	△70,547	692,997	436,747	14,869,125
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△125,370
当期純利益							647,628
自己株式の取得							△42
その他							△61
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	115,504	△6,800	837,514	1,515	947,733	75,620	1,023,354
連結会計年度中の変動額合計	115,504	△6,800	837,514	1,515	947,733	75,620	1,545,508
当連結会計年度末残高	314,696	△7,160	1,402,228	△69,032	1,640,730	512,368	16,414,633

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

16社
オーナンバイインターコネクトテクノロジー株式会社
ユニオンマシナリ株式会社
アスレ電器株式会社
VIETNAM ONAMBA CO., LTD.
欧南芭電子配件(昆山)有限公司
O&S CALIFORNIA, INC.
ARNESES Y CONEXIONES S. A. DE C. V.
杭州阿斯麗電器有限公司
寧国阿斯麗電器有限公司
CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O.
ASLE CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.
PT. ONAMBA INDONESIA
ASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD.
UMT INTERNATIONAL CO., LTD.
欧南芭(上海)貿易有限公司
ONAMBA (M) SDN. BHD.

(2) 非連結子会社の数及び名称

6社
インテリジェントソーラーシステム株式会社
有限会社ユーエムアイ
ONAMBA (THAILAND) CO., LTD.
釣星精密部件有限公司
釣星精密部件(惠州)有限公司
惠州市釣星工貿有限公司
連結の範囲に含めない理由
非連結子会社6社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などはいずれも連結計算書類に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

1社
SD VIETNAM INDUSTRIES LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

6社
インテリジェントソーラーシステム株式会社
有限会社ユーエムアイ
ONAMBA (THAILAND) CO., LTD.
釣星精密部件有限公司
釣星精密部件(惠州)有限公司
惠州市釣星工貿有限公司
持分法を適用しない理由
非連結子会社6社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などに及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日を毎年3月31日としておりましたが、海外連結子会社と決算期を統一することで、グローバルな事業の一体運営の推進及び経営情報の適時、的確な開示による更なる経営の透明性の向上を図り、また将来適用が検討されている国際財務報告基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算統一の必要性にも対応を図るため、平成26年6月27日開催の第83回定時株主総会の決議により、連結決算日を12月31日に変更しております。

この連結決算日の変更に伴い、当連結会計年度の期間は、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。なお、決算日が12月31日であった子会社は、平成26年1月1日から平成26年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、この連結決算日の変更に伴い、連結子会社のうち、従来決算日が3月31日であったオナンバイインターコネクトテクノロジー株式会社及びユニオンマシナリ株式会社は、決算日を12月31日に変更しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格などに基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

商品及び製品・仕掛品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が3～38年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権などの貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社では、従業員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社では、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ 製品改修引当金

当社では、過去に納入した太陽光発電関連製品の一部の改修費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法ならびに会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約などの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約などの円貨額に換算しております。

また、海外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権・債務
通貨オプション	
金利スワップ	借入金

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理要領」に基づき、外貨建金銭債権債務に対する為替予約取引及び通貨オプション取引は為替変動リスクを、借入金に対する金利スワップ取引は金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額などを基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

④消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に応じ、20年以内の期間で、均等償却しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る資産が26,103千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が59,193千円、利益剰余金が26,674千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

定期預金 20,372千円

上記は、関税法及び消費税法などに基づき、輸入商品の関税・消費税などの納期延長の担保としてしているものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,220,114千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金などに対し、保証を行っております。

釣星精密部件(惠州)有限公司 728,923千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,558,251株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	62,685	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	62,685	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日
計		125,370	10.00		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成27年2月25日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 62,685千円

② 1株当たり配当額 5円00銭

③ 基準日 平成26年12月31日

④ 効力発生日 平成27年3月6日

なお、配当原資については利益剰余金とすることとしております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金などを基本とし、また、資金調達については主に銀行など金融機関からの借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理事務手続に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。デリバティブはデリバティブ管理要領に従い、為替変動リスクや金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	5,315,343	5,315,343	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,870,571	12,870,571	—
(3) 投資有価証券	1,342,961	1,342,961	—
其他有価証券	1,342,961	1,342,961	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,896,465)	(7,896,465)	—
(5) 短期借入金	(2,078,288)	(2,078,288)	—
(6) 一年以内返済予定の 長期借入金	(2,060,374)	(2,061,732)	(1,357)
(7) 長期借入金	(3,290,397)	(3,292,247)	(1,849)

※負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、有価証券は其他有価証券として保有しております。
- (4) 支払手形及び買掛金ならびに (5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 一年以内返済予定の長期借入金及び (7) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
なお、(6) の帳簿価額は連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,268円42銭

2. 1株当たり当期純利益 51円66銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円72銭減少し、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,116,203	流動負債	8,604,015
現金及び預金	1,666,176	支払手形	17,558
受取手形	991,966	買掛金	4,323,045
電子記録債権	302,410	短期借入金	950,000
売掛金	5,271,600	関係会社短期借入金	911,014
商品及び製品	825,224	1年内返済予定の長期借入金	1,909,823
原材料及び貯蔵品	236,096	未払金	160,146
前払費用	11,865	未払費用	42,161
繰延税金資産	136,224	未払法人税等	5,710
関係会社短期貸付金	2,775,048	預り金	11,445
未収入金	301,974	賞与引当金	31,800
その他	42,479	役員賞与引当金	20,000
貸倒引当金	△444,863	製品改修引当金	221,309
固定資産	9,535,135	固定負債	3,396,614
有形固定資産	1,166,628	長期借入金	3,245,382
建物	248,573	繰延税金負債	129,054
構築物	2,092	資産除去債務	6,478
機械及び装置	41,424	その他	15,700
車両運搬具	1,642	負債合計	12,000,629
工具、器具及び備品	50,573	(純資産の部)	
土地	822,322	株主資本	9,388,858
無形固定資産	252,688	資本金	2,323,059
ソフトウェア	244,106	資本剰余金	2,042,231
その他	8,582	資本準備金	2,031,801
投資その他の資産	8,115,818	その他資本剰余金	10,429
投資有価証券	1,222,015	利益剰余金	5,029,209
関係会社株式	3,158,899	利益準備金	193,570
出資	3,870	その他利益剰余金	4,835,638
関係会社出資金	1,575,278	配当準備積立金	50,000
関係会社長期貸付金	1,900,000	土地圧縮積立金	69,109
長期前払費用	28,541	償却資産圧縮積立金	7,256
前払金	150,729	別途積立金	3,310,000
その他	85,484	繰越利益剰余金	1,399,273
貸倒引当金	△9,000	自己株式	△5,641
資産合計	21,651,339	評価・換算差額等	261,851
		その他有価証券評価差額金	261,851
		純資産合計	9,650,710
		負債及び純資産合計	21,651,339

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,572,524
売 上 原 価		10,467,857
売 上 総 利 益		2,104,667
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,923,024
営 業 利 益		181,643
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	39,103	
受 取 配 当 金	692,305	
為 替 差 益	73,486	
そ の 他	43,074	847,970
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,614	
そ の 他	28,274	68,889
経 常 利 益		960,725
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	277	277
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	694	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	158,718	159,413
税 引 前 当 期 純 利 益		801,589
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	69,064	
法 人 税 等 調 整 額	38,892	107,956
当 期 純 利 益		693,632

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金 利益準備金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当事業年度期首残高	2,323,059	2,031,801	10,429	2,042,231	193,570
会計方針の変更 による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当事業年度期首残高	2,323,059	2,031,801	10,429	2,042,231	193,570
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
償却資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-
当事業年度末残高	2,323,059	2,031,801	10,429	2,042,231	193,570

	株 主 資 本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
	配当準備積立金	土地圧縮積立金	償却資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当事業年度期首残高	50,000	69,109	7,646	3,310,000	857,296	4,487,621
会計方針の変更 による累積的影響額					△26,674	△26,674
会計方針の変更を反映した 当事業年度期首残高	50,000	69,109	7,646	3,310,000	830,621	4,460,947
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△125,370	△125,370
当期純利益					693,632	693,632
償却資産圧縮積立金の取崩			△390		390	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△390	-	568,651	568,261
当事業年度末残高	50,000	69,109	7,256	3,310,000	1,399,273	5,029,209

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当事業年度期首残高	△5,599	8,847,313	178,073	178,073	9,025,386
会計方針の変更 による累積的影響額		△26,674			△26,674
会計方針の変更を反映した 当事業年度期首残高	△5,599	8,820,638	178,073	178,073	8,998,712
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△125,370			△125,370
当期純利益		693,632			693,632
償却資産圧縮積立金の取崩					-
自己株式の取得	△42	△42			△42
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			83,778	83,778	83,778
事業年度中の変動額合計	△42	568,219	83,778	83,778	651,998
当事業年度末残高	△5,641	9,388,858	261,851	261,851	9,650,710

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格などに基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

商品及び製品

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が3～38年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権などの貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- (4) 製品改修引当金
過去に納入した太陽光発電関連製品の一部の改修費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における従業員の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
なお、当事業年度末日では、退職給付債務から未認識数理計算上差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金資産（投資その他の資産）として計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、為替予約などの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約などの円貨額に換算しております。
- (2) 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法
主に繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|---------|------------|
| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
| 為替予約 | 外貨建金銭債権・債務 |
| 通貨オプション | |
| 金利スワップ | 借入金 |
- ・ヘッジ方針
当社の内規である「デリバティブ管理要領」に基づき、外貨建金銭債権債務に対する為替予約取引は為替変動リスクを、借入金に対する金利スワップ取引は金利変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額などを基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(4) 決算日の変更にに関する事項

決算日を毎年3月31日としておりましたが、海外連結子会社と決算期を統一することで、グローバルな事業の一体運営の推進及び経営情報の適時、的確な開示による更なる経営の透明性の向上を図り、また将来適用が検討されている国際財務報告基準(IFRS)に規定されている連結会社の決算統一の必要性にも対応を図るため、平成26年6月27日開催の第83回定時株主総会の決議により、決算日を12月31日に変更しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が26,674千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が、2円12銭減少し、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,870,415千円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金などに対し、保証を行っております。

欧南芭電子配件(昆山)有限公司	228,189千円
ASLE ELECTRONICS(CAMBODIA)CO.,LTD.	241,100千円
ONAMBA(M)SDN.BHD.	82,656千円
釣星精密部件(惠州)有限公司	728,923千円
計	1,280,869千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,438,107千円
長期金銭債権	1,900,000千円
短期金銭債務	2,002,732千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	1,392,773千円
仕入高	4,397,463千円
営業取引以外の取引高	729,361千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

21,212株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(1) 流動の部

繰延税金資産

たな卸資産	9,823千円
賞与引当金	11,448千円
未払事業税	52千円
貸倒引当金	27,617千円
製品改修引当金	79,671千円
その他	7,611千円
繰延税金資産小計	136,224千円
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	136,224千円

(2) 固定の部

繰延税金資産

退職給付信託に伴う退職給付費用	76,809千円
投資有価証券評価損	7,074千円
関係会社貸倒引当金	132,533千円
関係会社株式評価損	271,459千円
その他	29,508千円
繰延税金資産小計	517,384千円
評価性引当額	△405,021千円
繰延税金資産合計	112,363千円

繰延税金負債

償却資産圧縮積立金	4,081千円
退職給付信託設定益	50,905千円
土地圧縮積立金	42,168千円
投資有価証券	87,421千円
その他	56,841千円
繰延税金負債計	241,417千円
繰延税金負債の純額	129,054千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器一式などについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	オーナンバイインターコネク テクノロジー株式会社	所有	当社製品の製造・加工	製品の仕入	1,475,760	買掛金	45,342
		直接 100.0%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	730,189	短期借入金	730,189
	ユニオンマシナリ株式会社	所有	資金の貸付	資金の貸付	3,699,459	短期貸付金	1,799,459
		直接 90.0%	役員の兼任			長期貸付金	1,900,000
	VIETNAM ONAMBA CO., LTD.	所有	当社製品の製造・加工	製品の仕入	1,778,798	買掛金	771,886
		直接 100.0%	役員の兼任	配当金の受取	304,290	—	—
	欧南芭電子配件(昆山)有限公司	所有	当社製品の製造・加工	材料の販売	412,727	売掛金	223,267
		直接 100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	228,189	—	—
	CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O.	所有	役員の兼任	配当金の受取	348,627	—	—
		直接 100.0%					
PT. ONAMBA INDONESIA	所有	資金の貸付	資金の貸付	928,235	短期貸付金	928,235	
	直接 100.0%						
ASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD.	所有	債務保証	債務保証	241,100	—	—	
	直接 40.0% 間接 60.0%						
ONAMBA (M) SDN. BHD.	所有	役員の兼任	債務保証	82,656	—	—	
	直接 100.0%	債務保証					
釣星精密部件(惠州)有限公司	所有	債務保証	債務保証	728,923	—	—	
	間接 58.5%						

(注) 取引条件及び取引の決定方針等

- 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、短期貸付金、長期貸付金及び短期借入金以外の債権、債務の期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 製品の価格は、各社から提示された価格を検討の上、決定しております。
- 3 欧南芭電子配件(昆山)有限公司、ASLE ELECTRONICS(CAMBODIA)CO., LTD.、ONAMBA(M)SDN. BHD.、釣星精密部件(惠州)有限公司の金融機関からの借入金などにつき、債務保証を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 769円78銭
2. 1株当たり当期純利益 55円33銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、2円12銭減少し、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月18日

オ ー ナ ン バ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 川 浩 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 瀬 博 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーナンバ株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーナンバ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年2月18日

オ ナ ン バ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 川 浩 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 瀬 博 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オナンバ株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月23日

オーナンバ株式会社 監査役会

常勤監査役 大西一弘 (印)

監査役 山本武 (印)

監査役 宇那木三之 (印)

(注) 監査役山本武及び宇那木三之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性・客観性を高めるため社外取締役1名の選任を含め、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
1	遠藤 誠 治 昭和25年3月9日生	昭和47年4月 住友電気工業株式会社入社 平成14年12月 同社電子ワイヤー事業部長 平成16年1月 SEI INTERCONNECT PRODUCTS (EUROPE), LTD. 代表取締役社長 平成18年6月 住友電工香港電子線製品有限公司董事長 平成19年6月 当社入社 常務取締役技術生産統括部長 平成21年6月 専務取締役技術・生産・PVU事業推進部担当 平成22年4月 専務取締役社長補佐、事業改革担当兼PVU事業推進部担当 平成22年6月 専務取締役社長補佐、事業改革・市場開拓担当 平成23年4月 代表取締役社長（現）	株 62,595
2	鈴木 良 弘 昭和20年6月21日生	昭和43年4月 鐘淵化学工業株式会社（現株式会社カネカ）入社 平成12年4月 同社経理部経理グループリーダー 平成16年6月 当社監査役 平成17年4月 株式会社カネカ経理部経理部長付 平成17年11月 当社常勤監査役 平成20年6月 取締役管理統括部長 平成21年6月 常務取締役管理統括部長 平成25年6月 常務取締役 経営戦略・管理管掌（現）	31,040

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	小野 哲夫 昭和23年10月18日生	昭和46年4月 当社入社 昭和61年11月 O&S CALIFORNIA, INC. 代表取締役社長 平成3年6月 当社取締役 (非常勤) 平成8年4月 取締役営業部長 平成17年1月 常務取締役欧南芭電子配件 (昆山) 有 限公司総経理 平成17年6月 取締役退任 平成20年1月 CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O. 代表取 締役社長 平成22年3月 当社営業統括部長兼西部営業部長 平成22年6月 常務取締役営業統括部長 (現)	株 397,074
4	石田 淳 昭和33年2月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年10月 技術生産本部開発技術グループシニア マネージャー 平成19年6月 執行役員技術生産統括部技術部長 平成21年6月 取締役技術生産統括部長 平成25年6月 常務取締役技術生産統括部長 (現)	33,689
5	武田 豊 昭和29年7月2日生	昭和54年4月 鐘淵化学工業株式会社 (現株式会社カ ネカ) 入社 平成21年4月 同社関連会社支援部長 平成23年6月 同社財務部長 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 取締役管理統括部長 (現)	1,111

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	おおしま かつのり 大島 克 範 昭和34年11月18日生	昭和58年3月 当社入社 平成16年4月 営業本部大阪営業統括シニアマネージャー 平成18年6月 執行役員営業統括部西部営業部長 平成20年8月 執行役員欧南芭（香港）有限公司董事長兼総経理 平成21年6月 執行役員P V U事業推進部長 平成22年6月 執行役員欧南芭電子配件（昆山）有限公司董事長兼総経理 平成24年9月 執行役員欧南芭（上海）貿易有限公司総経理 平成25年3月 執行役員欧南芭（上海）貿易有限公司董事長兼総経理 平成26年4月 執行役員営業統括部新規開拓室長 平成26年6月 取締役営業統括部副統括部長（現）	株 14,340
7	たにぐち たつよし 谷口 達 吉 昭和27年9月3日生	昭和59年4月 大阪弁護士会に登録 関西法律特許事務所入所 昭和62年4月 谷口達吉法律事務所開設 平成7年4月 新淀屋橋法律事務所開設（現） 平成26年6月 当社取締役（現）	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 谷口達吉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 谷口達吉氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識、経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。また、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 谷口達吉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9ヶ月となります。
5. 当社は、谷口達吉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は谷口達吉氏と責任限定契約を締結しており、谷口達吉氏の再選が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- その契約の概要は次のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないものとする。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役山本 武氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

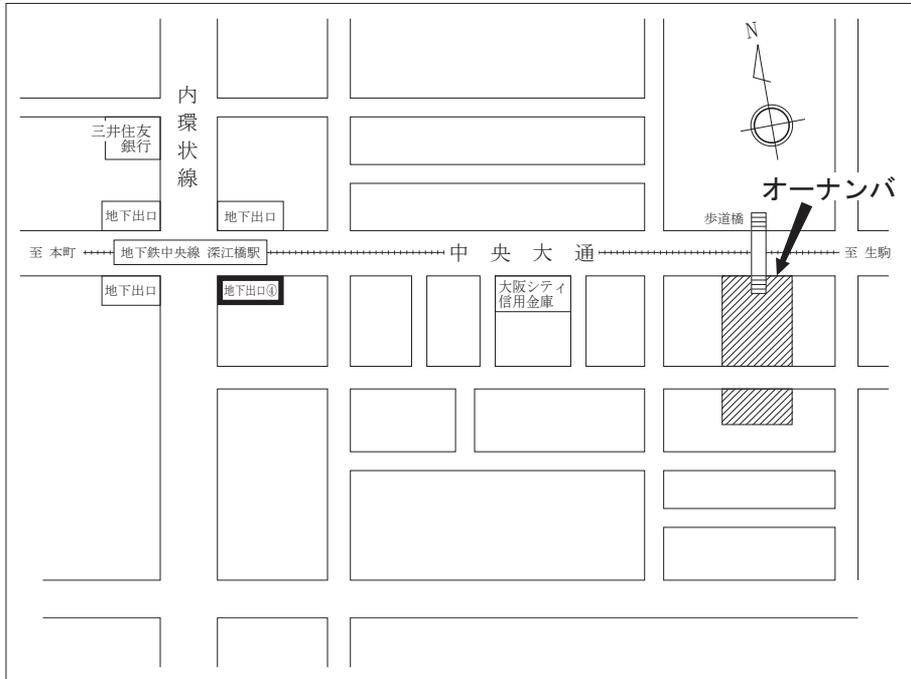
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
やまもと たけし 山本 武 昭和23年11月14日生	昭和47年4月 大阪国税局入局 平成15年7月 吉野税務署長 平成19年7月 尼崎税務署長 平成20年8月 山本武税理士事務所開設（現） 平成23年6月 当社監査役（現）	株 —

- (注) 1. 山本 武氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本 武氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山本 武氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、税理士としての専門的・経験等を当社の監査に反映していただくためであります。また、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 山本 武氏は現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は本総会終結をもって3年9ヶ月になります。
5. 当社は、山本 武氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は、山本 武氏と責任限定契約を締結しており、山本 武氏の再選が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- その契約の概要は次のとおりであります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市東成区深江北3丁目1番27号 当社5階会議室
電話 06(6976)6101
交 通 地下鉄中央線 深江橋駅 ④番出口 徒歩5分



(お願い) お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。